

中小企業強靭化研究会 中間取りまとめ概要（1／2）

- 西日本豪雨、台風19～21号、北海道胆振東部地震など、中小企業の事業活動に大きな影響を及ぼす自然災害が頻発する中、サプライチェーンや地域の雇用を支える中小企業を中心に、中小企業・小規模事業者の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）の促進が必要。
- 2018年11月に「中小企業強靭化研究会」を設置し、中小企業における事前対策の促進や、中小企業を取り巻く官民に期待される取組を多角的に検討して取りまとめ。

～中小企業・小規模事業者の災害への備えの現状と課題～

(1) 平成30年は中小企業に影響を与える災害が頻発

①平成30年7月豪雨（西日本豪雨）【本激】

- 西日本を中心として広範囲で記録的大雨をもたらし、各地で甚大な被害。
- 水害では初の特定非常災害に指定され、中小企業被害額は推計で4,738億円。



平成30年災害救助法適用地域
(16道府県)

②台風第19-21号

- 8月から9月にかけて連続して発生した台風が、いずれも似た進路をたどり、近畿地方等、各地で大きな被害をもたらした。

③北海道胆振東部地震【局激】

- M6.7、最大震度7の揺れを観測し、厚真町、安平町、むかわ町で甚大な被害。
- 震災直後に、全道の一斉停電が発生し、複合災害に。

(2) 事前の災害への備えの有無が被害拡大・軽減に直結するケースが存在

防災・減災投資

他社との連携

保険の活用

対策不足による被害事例

旋盤加工業

- ・河川氾濫により、主要設備等が全て水没し、使用不能となった。
- ・電気系統など重要設備は低い場所に配置しないなどの工夫が必要と認識。

樹脂製造業

- ・電力供給の途絶や従業員の被災により、1か月間の操業停止。
- ・代替生産拠点を確保していないかったため、製造が遅延し、顧客を失った。

プラスチック製造業

- ・工場が浸水し、主要設備等が全て水没。
- ・保険未加入であったため、設備の買い替えや修理の費用負担が増大。生産性の低い中古機械を導入することになった。

有効と考えられる対策事例

電気部品製造業

- ・事前に生産設備などに免振・制振対策を実施。地震発生時、被害軽微。

生花小売

- ・冷蔵用ショーケースの電源を高所に配置、店舗は水没したが、早期営業再開。

プレス加工業

- ・予め、自社被災時の代替生産協定を同業他社と締結。協定先に金型を提供できる体制を整備。

鍍金組合

- ・被災した際、会員間や他県の組合と代替生産を行う協定を締結。

酒造業

- ・工場が水没して大きな損害が発生したが、事前に水災保険に加入していたため、設備の復旧費用の多くを賄えた。
- ・資金の目途がついたため、設備を早期導入。

(3) 中小企業の災害への備えは不十分

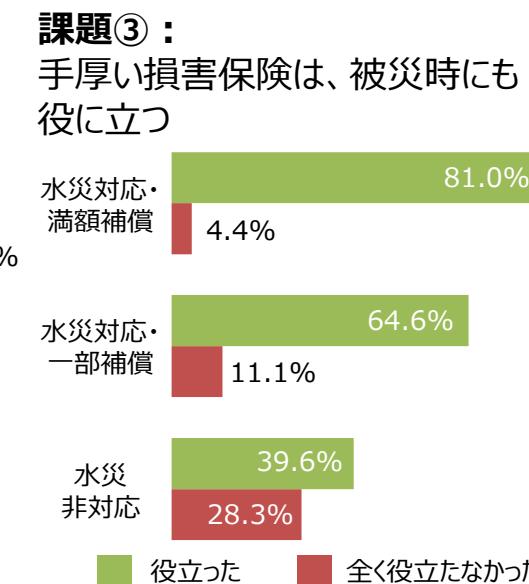
課題①：災害対策への取組は総じて低調、リスク把握の状況により取組にバラつき

	取り組んでいる	取り組んでいない
全体	46.0%	54.0%
リスクを把握するつもりがない	18.9%	81.1%
リスクを今後把握したい	34.7%	65.3%
リスクを把握	70.3%	29.7%

課題②：災害対策に取り組むには、意識、リソース、ノウハウが課題

何から始めれば良いかわからない	31.8%
人手不足	23.9%
複雑、取り組むハードルが高い	19.9%
重要性や効果が不明	15.6%
法律等の要請がない	15.0%
特に理由は無い	18.8%

課題③：手厚い損害保険は、被災時にも役に立つ



(4) 中小企業を取り巻く関係者の協力／働きかけが重要

(親事業者、地方自治体、損保会社、地域金融機関、商工団体等)

災害への備えに力を入れ始めた理由（外部関係）

行政機関の勧め	14.5%
販売先の勧め	13.7%
保険会社の勧め	10.7%
被災同業他社等の勧め	6.8%
支援機関の勧め	6.2%
仕入先の勧め	5.0%
金融機関の勧め	4.1%

三重県（**地方自治体**）は、三重大学と共同で「みえ防災・減災センター」を設置。行政と大学が一体で人材育成や、企業の個別相談対応を実施。

ナブテスコ(株)（**サプライチェーンの親事業者**）は、自社の生産を抱える部品サプライヤーを対象にBCPセミナーを開催し、BCP策定支援を行い、サプライチェーンを強靭化。

損保各社（**損害保険会社**）は、自治体と包括連携協定を結ぶ等により、リスク認知や防災・減災対策に関する情報提供を実施。自治体の実施するBCP認定制度との連携等も実施。

豊橋商工会議所（**商工団体**）は、事業者を対象とした防災に関するセミナーを開催するほか、「企業防災BCP手帳」を作成し、会員事業者に配布することで防災意識の向上を図っている。

紀陽銀行（**地域金融機関**）は、グループ全体で災害への備えの支援が出来る人材育成を行うとともに、取引先企業への災害対策の支援や低利融資を実施。

(※) 上記の他、自身の被災経験（33.9%）、国内の災害報道（28.9%）等

～中小企業・小規模事業者 強靭化対策パッケージ～

○事業継続のための取組に対する公的な認定制度の創設とインセンティブの付与、商工会・商工会議所を始め中小企業・小規模事業者を取り巻く多様な関係者による働きかけ・支援により、今般変更された国土強靭化基本計画に沿って、中小企業・小規模事業者の災害への備えの抜本的強化を図る。

中小企業・小規模事業者の事前対策強化

（1）公的認定制度の創設と認定事業者への支援（★）

- 主にサプライチェーンの中小企業や地域の中核的な中小企業を想定した**大臣認定制度**を創設
- 複数の中小企業が連携し、経営資源の融通（原材料、人員派遣、代替生産等）等により対策を強化する取組に対して**大臣認定制度**を創設

【認定事業者への支援措置】

- ・信用保証枠の追加
- ・低利融資
- ・補助金の優先採択
- ・防災・減災設備への税制優遇 等



（2）保険加入等のリスクファイナンス対策の促進

- 法認定の対象とする取組内容として保険加入等のリスクファイナンス対策を明確化
- 認定要件に保険会社の知見を踏まえた防災・減災に資する事項を盛り込む

（3）予算事業を活用した普及啓発や人材育成

<H30補正案> 中小企業等強靭化対策事業（15億円）

- 幅広い者の意識啓発や対策促進のため、以下を実施
 - ①身近な商工団体によるリスク認識などの意識啓発の促進
 - ②サプライチェーンによる連携や個社の取組促進のためのモデル事業 等
- 特に地方における支援人材不足を解消するため、人材育成を実施

<H30補正案> 自衛的燃料備蓄補助金（58億円の内数）
- 社会的重要インフラ機能を担う中小企業等における自家発電設備等の導入支援を実施

（4）中小企業を取り巻く関係者に期待される役割

- 中小企業を取り巻く多様な関係者が、それぞれの自主的な判断により、災害対策の普及啓発や支援を実施することが期待される（法律の基本方針で明確化）
- 防災経済コンソーシアムの枠組みも活用しつつ、官民一体となって取組を強化

<関係者に期待される役割>

①サプライチェーンにおける親企業

- 取引先中小企業へのセミナー等を通じた普及啓発
- 事前対策の実施支援、下請協力会や業界単位での取組の支援

②地方自治体（都道府県・市町村）

- 認定制度活用促進のための普及啓発や独自のインセンティブ付け
- 普及啓発及びBCP策定支援・補助金・制度融資等の支援措置

③損害保険会社

- 事前対策の取組状況等を踏まえた、リスクに応じた保険料の設定
- ハザードマップを活用した災害リスクの啓発やBCP策定等の対策支援

④地域金融機関

- 災害対策の普及啓発を実施
- 事前対策に必要な資金の融資
- 災害時に備えた事前の資金繰り相談・コミットメントラインなどの対応

商工団体による支援体制の強化

- 商工会・商工会議所の「事業継続力強化支援計画」の認定制度を創設し、事前対策の普及啓発や災害発生時の被害状況把握等を実施（★）
- 自治体、商工会・商工会議所の体制整備について、**地方交付税を措置**
- 中小企業団体中央会が、組合を通じた相互連携による事前対策を促進

→ 認定制度を設け、対策を強化するため、**中小企業強靭化法案を提出**することを目指す

（★）…法律での規定事項

事後対策の強化

- （1）住家被害ではなく、中小企業被害だけでも、中小企業への初動支援を自動的に行えるよう、災害時の初動支援措置（災害復旧貸付等）の発動要件を見直し
- （2）地方自治体、商工会・商工会議所と連携した発災時の中小企業被害情報収集のあり方について、中小企業庁が検討・整理の上、関係機関に周知